

2025.9.24.

農水大臣殿

農水省担当官殿

「令和の米騒動」米不足と米価暴騰の原因と対策
：減反・貿易制限政策から増産・貿易自由化政策への転換

法政大学名誉教授 林 直嗣

この度は、私が農水省統計から抽出して纏めた統計表に対して、更に調査の上で、特に生産量、作況指数、民間在庫等についてデータ期間を補充して頂きまして、農水省担当官には御礼申し上げます。

生産者米価、生産量、作況指数、民間在庫の長期時系列データが整備されれば、需要量＝生産量－民間在庫が計算でき、生産者米価がどう変化してきたかを分析できます。しかし、23 年、24 年、25 年は毎年観測史上で最高気温を更新した史上最高の猛暑のため、収穫した玄米の作況指数では 101 とほぼ平年並みであっても、それを精米、選米した後の実際の精米生産量はかなり減ったと、農家の方々から情報がありますので、精米生産量の正確なデータが得られないと正確な分析は難しいでしょう。

生産者米価がどう変化したか、農協など集荷業者が卸売業者に卸す段階で相対価格がどれだけ上がったか、卸売業者間での取引価格がどれだけ上がったか、更にそれを小売業者が消費者に販売する小売価格がどれだけ上がったか、長期時系列データが整備されると、各段階での上昇率やマージン率が分析できます。

現段階ではデータ整備が難しいため、そうした正確な多変量解析は難しいですが、グラフ化して目で見た直感的な動向は、ある程度は分かるでしょう。

次に短期の備蓄米放出政策と中長期の農業政策・戦略ですが、農水省の備蓄米放出の担当官ともお話しさせて頂きました。私は経済政策論・金融政策論が専門で日本経済政策学会の副会長も歴任しましたが、農業経済論・農業政策論の専門家ではありません。そこで、正統派経済学の経済政策論の理論的観点から短期の備蓄米放出政策と中長期の農業政策・戦略をできるだけ客観的に分析し、日本の農業政策にとり有益とみられる政策提案を致しますので、ご検討いただければ幸いです。

1. 令和の米価高騰・暴騰と米騒動の経緯

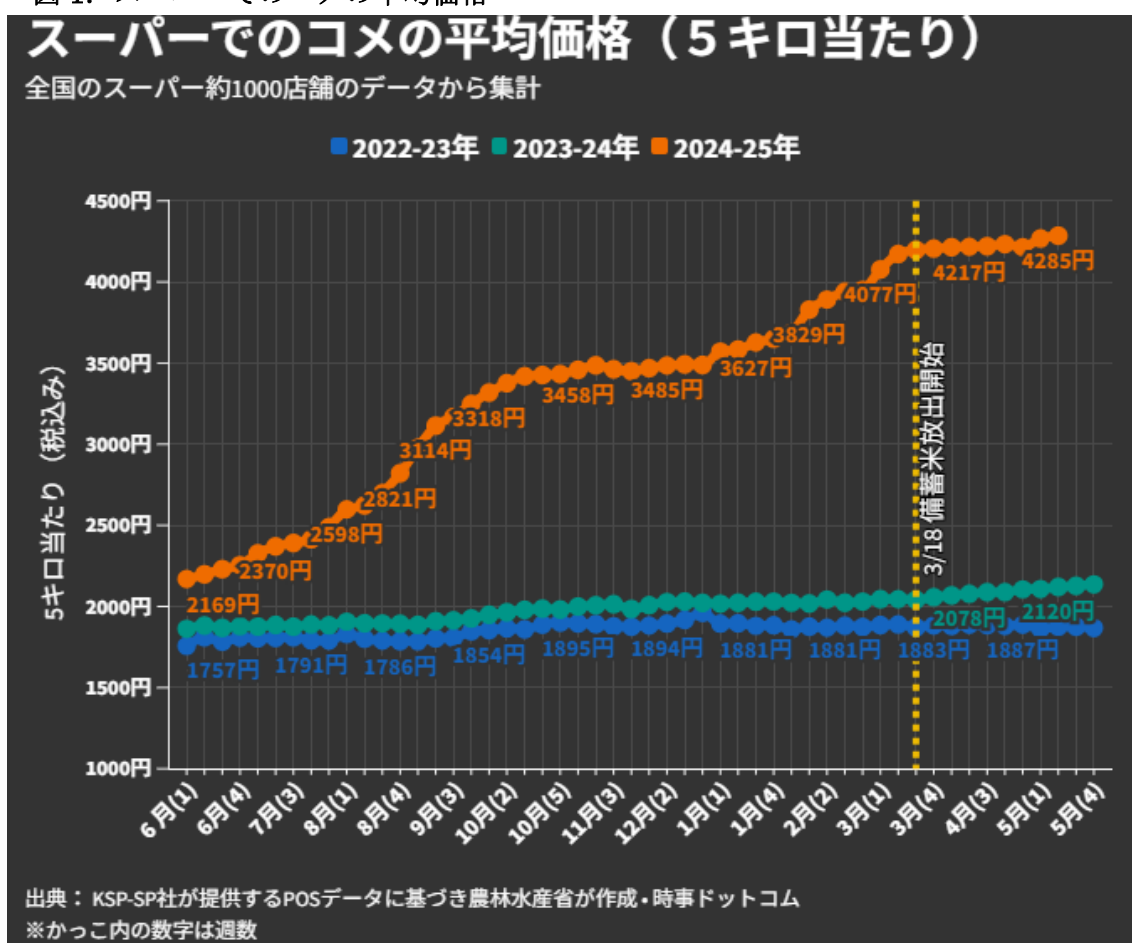
全国のスーパーでの新米 5kg の平均小売価格は、農水省等の下図の統計データによると、22～23 年度は 1757～1857 円であったのが、23～24 年度は 1890～2120 円に前年度比で 7.6～14.2%と高騰しました。ところが、24～25 年度になると 2169～4285 円に前年度比で 14.8%～102.1%と 2 倍以上に、嘗てないほど急激な暴騰となりました。小泉農水相の備蓄米放出で 3800 円ほどに低下したものの、25～26 年度の早場米が出荷されると 9 月 1～7 日販売分では 4155 円に逆戻りし、銘柄米だけでは 4344 円と昨年度以上に高騰しています。

食生活の欧米化・近代化につれてパンやパスタなどの食用割合が増えてきたため、日本の伝統的な主食であったコメの需要や供給が減ってきたとはいえ、ここ 2～3 年のコメ

の供給不足と米価高騰・暴騰は歴史上も嘗てないほど急激であり、国民生活に重大な支障や混乱をもたらしており、「令和の米騒動」と呼ばれています。

1993年に著しい冷害によってコメの全国作況指数は74、収穫量は783万tに急減し、需要に対して供給が約270万トンも大幅に不足して国民生活に重大な支障をもたらしたため、「平成の米騒動」と呼ばれました。そこで、政府はその分の緊急輸入自由化政策によって供給不足を補填したため、米価上昇率は3.5%に抑えられました。混乱を抑える緊急輸入対策としては、ほぼ成功したと評価できます。

図1. スーパーでのコメの平均価格



(出所) 時事ドットコム

次に表1の長期時系列データを見ると、24年度の対前年比上昇率は、生産者米価18%と、作況指数が101であったにも拘わらず、既に生産者米価の段階で18%も上昇しています。日銀は23年になっても世界的に類例がなく、「非伝統的な」「異次元政策」と称してマイナス金利やゼロ金利に異端に・異常に固執したため、ドル高・円安政策を激しく進行させる結果となり、約50%もの輸入コストプッシュ・インフレが発生して、そのため肥料や農具等の仕入れ価格上昇などの影響を受けざるを得ず、米価高騰をプッシュしました。また猛暑による下刈の不作のために、玄米からの精米・選米段階で、精米生産量が減少した影響が推察できます。しかし、農水省の作況指数や生産高は、脱穀した玄米段階の収穫量

こうした生産者米価以上の値上がりやマージン率の急上昇は、各流通段階で流通の目詰まりを反映しており、買占め・売り惜しみなど独占的市場支配力などが働いた証拠と推察されるので、特に集荷業者の段階での何らかの流通改革は必要と言えるでしょう。

年産 60kg	年産 60kg	生産 米価	上昇 率	相対価 格2月	上昇率	集荷 マー ジン	卸売業 者間価 格	上昇 率	卸売 マー ジン	小売価 格5kg	上昇率	小売マ ー ジ ン	全生産 量	作況 指数	民間 在庫 当年	過不 足分	民間 在庫 翌年	過不 足
2000	平成12	15200		17096	-4.82								949	104				
2001	平成13			17293	1.15								905.7	103				
2002	平成14			17171	-0.71								888.9	101				
2003	平成15			22296	29.85								779.2	90				
2004	平成16			16660	-25.28								873	98				
2005	平成17	14800		16048	-3.67								907.4	101				
2006	平成18			15203	-5.27								855.6	96				
2007	平成19			14164	-6.83								871.4	99				
2008	平成20			15146	6.93								882.3	102	48			
2009	平成21			14470	-4.46								847.4	98	93			
2010	平成22	14400		12711	-12.16								848.3	98	102			
2011	平成23			15215	19.70								840.2	101	55			
2012	平成24			16501	8.45								852.3	102	62			
2013	平成25			14341	-13.09								860.7	102	104			
2014	平成26			11967	-16.55								843.9	101	103			
2015	平成27			13175	10.09								798.9	100	112			
2016	平成28			14307	8.59								804.4	103	93			
2017	平成29			15595	9.00								782.4	100	88			
2018	平成30			15688	0.60								778.2	98	87		131	
2019	令和1			15716	0.18								776.4	99	79	-8	154	23
2020	令和2			14529	-7.55								776.5	99	101	22	173	19
2021	令和3			12804	-11.87								756.4	101	118	17	172	-1
2022	令和4			13844	8.12		14967			2918			727	100	122	4	153	-19
2023	令和5	15240		15315	10.63	0.492	15865	6.00	3.591	2188	-25.02	65.5	716.6	101	104	-18	115	-38
2024	令和6	18000	18.1	24597	60.61	36.65	30000	89.10	21.97	4285	95.84	71.4	734.6	101	65	-39	105	-10
		10年以前は政府買入価格																
				05年以前は全国米穀取引・価格形成センター入札価格														

(出所) 農水省等の統計データ。黒字は筆者が取り纏め、赤字は農水省が修正。

生産者米価が 18% も上がり、コメの入荷量が少なくなると、流通の各段階とりわけ JA など集荷業者の段階では今後も続くか更に酷くなるかを敏感に懸念して、流通在庫保有量を更に増やして買占め・売り惜しみをする作用が働きます。すると、更にコメの供給は不足して米価上昇を加速するので、コストプッシュ・インフレ（費用圧力インフレ）を加速する効果を持ちます。集荷段階の相対価格が+62%ポイントと突出して高くなったことは、その証拠と言えるでしょう。消費者も同様の懸念から、通常は 10kg 程度の自宅在庫保有を 20kg ほどに増やそうとする誘因が働きます。これは需要増加という形で米価上昇を加速するので、デマンドプル・インフレ（需要牽引インフレ）と言えます。両者の交互作用が働くと、米価はそれぞれの 2 倍に加速化し、暴騰現象を誘発します。

2. 米不足・米価暴騰のメカニズムの理論的分析

ではこうした経緯で起こった米不足と米価高騰・暴騰のメカニズムを理論的に分析してみましょう。

(1) 円安政策による輸入コストプッシュ・インフレ

2022 年 2 月ロシアがウクライナ侵攻を開始すると、小麦などの農産物や石油・天然ガスなどのエネルギー資源が国際的に供給不足となり、それらの輸入物価コストプッシュ・インフレが発生しました。米欧諸国では、消費者物価が 8% も急上昇したため、インフレ抑制のため金利引き上げによる総需要抑制政策に転換しました。ところが、日銀の黒田バズーカ砲は、市場機構による資源配分を重視する正統派経済学の根本原理に違反して、「非伝統的」で「異次元」の異端な金融政策を固執し、統制経済体制さながらに、ゼロ金利やマイナス金利の硬直的な固定金利政策に異常に執着し続け、自由金利による市場調節機能を恣意的に麻痺させました。

表 2. 主要国の中央銀行の政策金利 (2023 年)

中央銀行	現在の利率	最終変更日	変更幅
日本銀行 (BOJ)	-0.10%	2016 年 1 月 29 日	(-20bp)
スイス国立銀行 (SNB)	1.50%	2023 年 3 月 23 日	(50bp)
欧州中央銀行 (ECB)	3.00%	2023 年 3 月 23 日	(50bp)
オーストラリア準備銀行 (RBA)	3.60%	2023 年 3 月 7 日	(25bp)
中国人民銀行 (PBOC)	3.65%	2022 年 8 月 22 日	(-5bp)
イングランド銀行 (BOE)	4.25%	2023 年 3 月 23 日	(25bp)
カナダ銀行 (BOC)	4.50%	2023 年 1 月 25 日	(25bp)
アメリカ連邦準備制度 (FED)	4.75%	2023 年 3 月 22 日	(25bp)
ニュージーランド準備銀行 (RBNZ)	4.75%	2023 年 2 月 22 日	(75bp)
インド準備銀行 (RBI)	6.25%	2022 年 12 月 7 日	(35bp)

ロシア連邦中央銀行 (CBR)	7.50%	2022 年 10 月 28 日	(-50bp)
ブラジル中央銀行 (BCB)	13.75%	2022 年 8 月 3 日	(50bp)

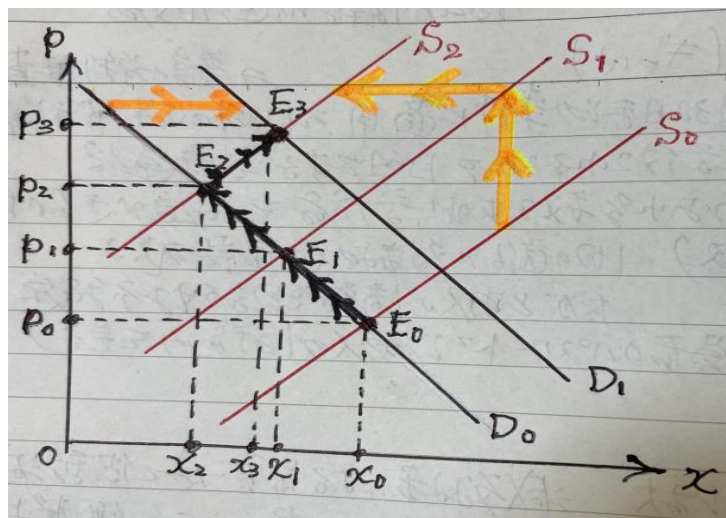
(出所) Investing.com およびマネックス証券から引用。

その結果、日本と米欧との金利差が 5.6%にも拡大し、金融収支が大幅に赤字となったため、ドル高円安が異常に進行し、ドル円為替相場は 2021 年初めの 103 円から最高で 2024 年には 162 円にまで 57%も急騰し、平均でも 150 円へ 46%も高騰しました。ドル円相場を被説明変数として、日米間の物価上昇率差、短期金利差、長期金利差、金融収支、貿易収支などを説明変数として重回帰分析を行うと、金利差による影響が極めて高い優位性を持つことが実証されます。つまり日銀は国際金融情勢を全く無視して、異常なマイナス金利固執により円安政策を故意に執拗に固持した訳であり、その結果、ドル高円安が急激に進み、その分だけ輸入物価が高騰して輸入コストプッシュ・インフレが激化し、小麦などの農産物や石油・天然ガスなどのエネルギー資源だけでなく、輸入する肥料や資材、機械等の 46~57%もの急激な高騰が起こった訳です。そのため輸入物価の高騰を反映して、輸入資源・輸入原材料を使う電気料金やガス料金、食料品価格などは 5割近くも暴騰し、電気やガスを使って生産するあらゆる製品も高騰して、消費者物価の高騰を招いて国民生活を苦しめる結果となりました。

反面で、日本車の輸出価格は円安政策により 46~57%も安くなったため、輸出が大幅に増えて、自動車など輸出企業は大いに業績が伸びました。また日本の観光サービスも円安政策により 46~57%も安くなったため、嘗てないほど外国人観光客が大幅に増えて、東京でも京都でもその他の観光地でも外国人観光客が激増しました。

マハルupp教授の比較静学によるインフレ理論に基づく、当初の需要曲線 D_0 と供給曲線 S_0 の均衡点は E_0 であったのが、こうした輸入コストプッシュによって供給曲線 S_0 が橙色の矢印のように上方の S_1 へシフトし、均衡点は左上方の E_1 へシフトし、価格が p_0 から p_1 へと上昇したことで説明できます。これをマハルupp教授は「コストプッシュ・インフレ; cost-push inflation=費用圧力インフレ」と呼びました。

図 2. 費用インフレと需要インフレの相乗作用による物価暴騰



(出所) 筆者作成。

(2) 猛暑による供給不足による約 2 割の値上がり

22 年と 23 年には小売米価はそれぞれ約 10%、合計で約 20%の高騰をしましたが、24 年夏頃から急激な暴騰が起こり、100%以上、つまり 2 倍以上の暴騰となって、スーパーなど小売店の商品棚からはコメが消えました。こうしたコメ不足と米価暴騰は「令和の米騒動」と呼ばれています。農水省データでは 23 年に比べて 24 年には作況指数は 101 とやや増えて、コメ生産高は 717 万 t から 735 万 t へ 18 万 t 増えたと報告されています。しかし、23 年は史上最高の猛暑であったのが、24 年は更に記録更新した史上最高の猛暑となったため、農家の声を聴くと実際には脱穀、精米、選米の過程で市場に出せない粗悪なものがあり、それらを取り除くと実際の精米の生産高はかなり減少し、供給不足をもたらしたと推測されます。この供給不足により供給曲線 S1 は橙色の矢印のように左方へシフトして S2 となり、均衡点は E1 から E2 へ左上方シフトしたわけです。すると、供給は x1 から x2 へ減って、価格は p1 から p2 へ更に高騰したわけです。こうした事情を反映して、農家の生産者米価＝出荷価格は前年の 60kg15240 円から 24 年には 18000 円に約 18%も上昇しています。

更に 25 年の猛暑は史上最高の災害級であり、熱中症死亡者は 23 年 1106 人、24 年 1257 人より更に増える見込みです。死を招く危険がないように十分に留意して生活する必要があります。猛暑の第 1 の原因は石油、石炭、天然ガスなど化石燃料の燃やし過ぎで CO₂ 排出量が増加し地球温暖化が平均気温をトレンドとして上昇させていることです。第 2 は 25 年が 11 年周期の太陽黒点活動の極大期と重なり、前後 3~4 年は猛暑となる見込みです。伊勢崎市では 41.8 度、米国カリフォルニア州のデスバレー・死の谷では 53.3 度の世界最高気温を記録しました。24 年は 25 年ほどではないが、23 年と同様な猛暑と見込まれています。猛暑・厳冬をもたらすラニーニャ現象は 24 年は発生したものの、25 年は起きてないから、黒点活動極大期の影響の方が強いと言えるでしょう。日照りと水不足が続いて米作など農業に打撃を与える一方で、大きく発達した雨雲が時々集中豪雨や線状降水帯をもたらして米作など農業に打撃を加えています。その結果、銘柄米の新米は 23 年度は 5kg1800 円が、24 年度では 4280 円で 2 倍以上、25 年度には 4344 円と更に暴騰を続けています。

政府は漸く減反政策を実質的にも止めて増産に転じると言いますが、24 年度に増産用の種粃を準備してなかったのが、今年は手遅れであり、26 年度からとなるでしょう。小泉大臣が国民のために一生懸命に備蓄米放出を行ったものの、備蓄米の底を突き始めたので、もう限界に近づいています。MA 米で既に 77 万 t の外米を輸入しているが、93 年「平成の米騒動」と同様に約 200 万 t 近くの輸入自由化をしないとコメの供給不足と米価暴騰は収まらず、「令和の米騒動」が継続する恐れがあります。また長期的には、減反・貿易制限政策から増産・貿易自由化政策へと転換していく必要があります。化石燃料の抑制や水力発電の抜本的開発など温暖化防止の積極政策を推進することが必要となるでしょう。

(3) 流通段階の目詰まり

また、流通の中間段階において転売ヤーなども含む買い占め・売り惜しみなどの目詰まりも供給不足に拍車をかけて、供給曲線の左方シフトと米価高騰を加速しました。こ

れもコストプッシュ・インフレとして説明できます。

22 年 2 月ロシアのウクライナ侵攻によってエネルギー資源や農産物の国際的な供給不足が顕著となり、それらの輸入物価が高騰しました。その結果、米欧では消費者物価が 8% も高騰したため、金利引き上げで総需要を抑制し、インフレ沈静化への政策転換をしました。ところが表 2 の通り、日銀の黒田バズーカ砲は、統制経済体制さながらに、世界で唯一の例外として硬直的な固定マイナス金利に固執し、自由金利の市場調節機能を恣意的に麻痺させて、国際協調を断固拒否したため、国際金利差が急拡大して、資金流出や金融収支の赤字、貿易赤字が急拡大しました。その結果、ドル円為替レートは 21 年 1 月に 103 円であったが、24 年 7 月には一時 162 円と 57% も暴騰し、その後は平均 150 円と約 46% の暴騰をしています。そのため輸入物価は約 50% も急上昇して、日本の消費者物価も 4% を超える上昇となりました。そこで、輸入する肥料や資材、機械などが高騰したため、農家の生産者米価は 23 年度の 60kg15240 円から 24 年度には 18000 円へと前年比で 18% も高騰しました。その影響で、集荷段階、卸売段階、小売段階でも、20% 程の値上がりは避けられません。しかし農水省統計を調べると、実際には集荷業者の相対価格は 60%、卸売業者の業者間取引価格は 89%、小売業者の小売価格は 92% も暴騰し、コメ不足と米価暴騰による「令和の米騒動」をもたらした訳です。よって、流通段階における買い占め売り惜しみや価格吊り上げによるマージン率の上昇もまた、米の流通目詰まりを起こし、それ米価暴騰を加速したといえます。

（４）ドル高円安による外国人観光客の需要増加

更に 5 割近くもの急激なドル高円安が続いているため、日本への観光旅行が約 3 割も割安になったので、外国人観光客が急増し、和食特に日本産のコメ需要が急増し、需要曲線を D0 から D1 へと橙色の矢印の通り右方シフトさせました。均衡点は E2 から E3 へと更にシフトして、小売米価は p2 から p3 へと更に上昇しました。マハルupp教授はこれを「デマンドプル・インフレ; demand-pull inflation=需要牽引インフレ」と呼びました。

新米が出る直前の 8 月の民間在庫は、農水省統計では 22 年の 122 万 t から 23 年には 104 万 t へと 18 万 t マイナスになり、24 年には 64 万 t へと 39 万 t も類例がないほど大きなマイナスになっていることは、供給が不足している上に需要が増えて、需給ギャップが急拡大したことを表しています。ただし、外国人観光客によるコメ需要の増加が何万 t であるのか、正確な統計はありません。

こうしてマハルupp教授の比較静学を使うと、米価暴騰や令和の米騒動が起こったメカニズムを、4 つのタイプの主要原因に分けて説明することができます。なぜこうした理論的分析が必要かという、原因が解明できれば、コメ不足や米価暴騰に対する正しい対策・政策も判明するからです。

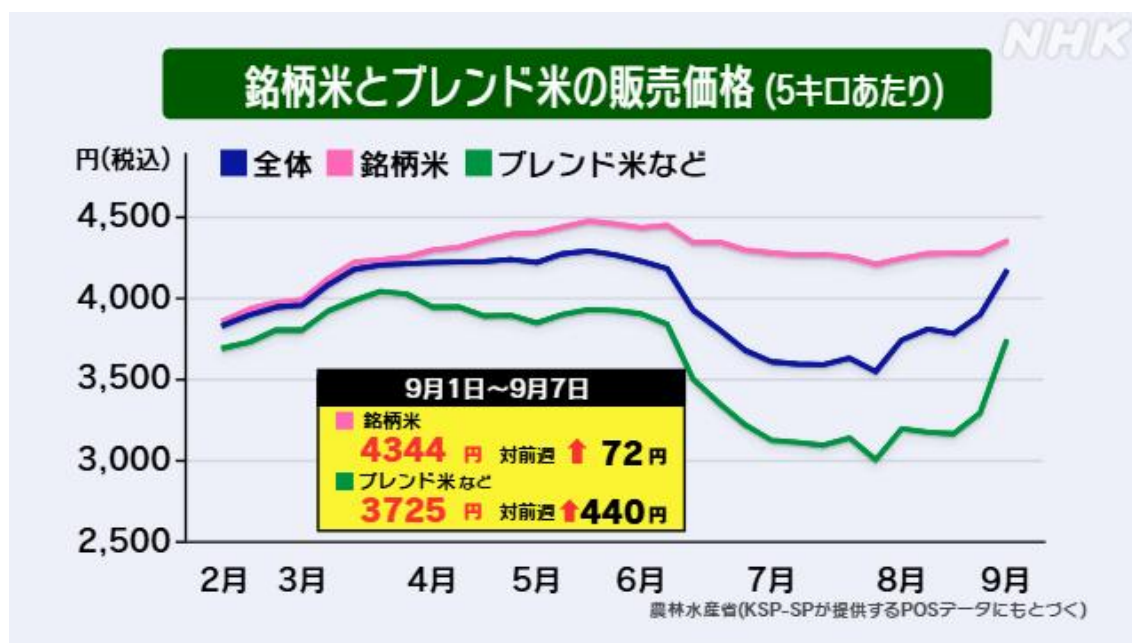
3. 備蓄米放出の方法

93 年の「平成の米騒動」の際には、農水省統計では冷害で生産量が 1057 万 t から 783 万 t に 26% も激減し、供給不足を補うため約 270 万 t の外米を関税なしで輸入自由化した

ところ、集荷段階での相対価格の上昇は 3.5%に抑えられました。そこで米穀の著しい供給不足と価格不安定に備えるため、95（平成 7）年からは「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」（備蓄法）を施行し、毎年 20 万 t、5 年の合計 100 万 t の備蓄米を保存・管理することになりました。それから 30 年間、毎年約 500 億円、合計で約 1 兆 5 千億円の備蓄費用を使いながら、今まで一度も制度の活用はされませんでした。今回「令和の米騒動」に直面して初めて、「需給及び価格の安定」のために活用されることになりました。

坂本農水相は「24 年 9 月に新米が出てくれば収まる」と言って、需給や価格の安定のためには特に何もしていませんでした。そのため彼の在任期間（23 年 12 月～24 年 10 月）10 ヶ月で、小売米価は 73%も暴騰し、月平均では 7.3%上昇しました。次の江藤農水相は備蓄米放出を決めましたが、最高値入札制を採用したため、米価は更に吊り上がり、解決はできませんでした。彼の在任期間（24 年 11 月～25 年 5 月）6 ヶ月に、小売米価は 24%上昇し、月平均では 4%上昇しました。また江藤農水大臣は 25 年 5 月 18 日「私はコメは買ったことがない。支援者の方々がたくさんコメをくださり、売るほどある」などと発言し批判を受けたため、責任を執って辞任しました。

図 3. 銘柄米とブレンド米の小売価格



(出所) NHK

図 3 の通り、備蓄米のブレンド米の価格が下落し始めたのは 25 年 3 月末からであり、銘柄米や全体の平均価格は下がっていません。

最高値入札制は値段を吊り上げる効果を持つので、米価暴騰を抑制する手段としては適切ではありません。25 年 3 月に第 1 回備蓄米入札では、60kg2 万 1217 円（5kg1768 円）となりましたが、24 年秋の生産者米価＝出荷価格が 1 万 8000 円であったので、3217 円、17.9%も上がっています。備蓄米を農家から買い入れた時の生産者米価＋備蓄費用を最低価格として、それ以上の小売価格での最低値入札制か随意契約制、又は指し値制を採用す

れば、米価暴騰を抑えるのに効果があるでしょう。毎年の備蓄費用は年間 500 億円／100 万 t だから、50 円／kg、3000 円／60kg、24 年 9 月から 25 年 3 月までの半年では 1500 円／60kg となる計算です。よって 24 年産米については 1 万 8000 円＋1500 円＝1 万 9500 円（5kg1625 円）を最低値として、脱穀・精米・袋詰め費用＋輸送費＋小売マージンを加算すれば、妥当な小売価格を計算できる筈です。

そこで決まった最低小売価格を必ず守れる業者であれば、集荷業者や卸売業者だけでなく小売業者など、どの業者でも契約対象に含めてよいでしょう。したがって、25 年 5 月に小泉新農水大臣になってから早速最高値入札制を止めて随意契約制を導入する英断を行い、楽天など大手小売業者が 5kg1980 円（税込み 2138 円）で備蓄米放出を実施しました。そのため備蓄米のブレンド米の価格は 25 年 6 月から急激に下落し始め、銘柄米も顕著に下落し始め、全体の平均価格も大きく下落し始めました。こうした新しい備蓄米放出政策は、国民に寄り添う政策として大いに歓迎され、政策理論的にも高く評価できます。

とはいえ、備蓄米ブレンド米も銘柄米も全体でも平均価格は、25 年 8 月がボトムであり、それ以降は逆に上昇に転じています。この原因としては、備蓄米放出政策の効果が薄れてきたこと、25 年は昨年を上回る史上最高の猛暑で米生産量・供給量が不足すると懸念されて新米の早場米の段階で値上がりが生じたことと推察されます。

4. 備蓄米の流通目詰まりと流通段階での米価暴騰

米の全生産量は 17 年で 780 万 t だから、月平均では 65 万 t が集荷から小売りまで流通できるはずですが、よって 25 年 3 月の備蓄米放出 21 万 t を集荷業者 JA は約 10 日で全放出できるはずだが、1 ヶ月経っても 29% の 6 万 t しか流通させていません。放出を遅らせて買占め売惜しみをやる原因は、備蓄米が 5kg2000～3000 円程で売れると、既に買占め売惜しみて値段を吊り上げた在庫米が売れなくなる懸念があるからです。これは「事業者は、私的独占又は不当な取引制限をしてはならない」と定める独禁法 3 条に違反するので、刑事責任と共に約 44 億円の損害賠償責任が生じる恐れがあります。また卸売から小売りへは 1.4% しか流通していませんが、これも同様の理由で独禁法 3 条違反で、卸売業者には刑事責任や 13 億円の損害賠償責任が生じる恐れがあります。

5. 備蓄米放出の対象業者

小売販売の前に、脱穀した玄米から精米、選米、袋詰めをしなければいけないので、少なくともその段階までは最低額入札制で精米業者を選ぶ必要があるでしょう。これで、精米価格を最低額に抑制することができます。大手小売業者で精米を含めて小売を引き受ける業者がいれば、それを精米の対象業者に選んでもよいでしょう。すると、生産者米価＋備蓄費用に、精米・袋詰め費用、輸送費用、小売マージンを加算して、妥当な小売価格最低値を決定できるので、米価暴騰を抑制できる可能性が高まります。小泉農水大臣が指摘したように、22 年産（古古米）5kg2000 円、21 年産（古古古米）5kg1800 円も可能と見られます。楽天は随意契約業者として認定され、「Rakuten グルメ館」において 5kg1980 円（税込み 2138 円）で 2025 年 5 月 29 日午後から小売開始したところ、即座に完売とな

りました。この方法の即効性が証明されました。

20 年産（古古古古米）や 19 年産（古古古古古米）の古米についても、主食用で食べられるか否か、事前に慎重に検査・検討をした上で、備蓄米放出をすることが望ましいでしょう。

6. 備蓄米の表示方法

食品表示法では、食品の安全性確保と消費者の合理的な選択を目的として、食品の表示に関する規程を定めています。主な表示事項は、名称、原材料名、内容量、消費期限または賞味期限、保存方法、原産国名（輸入品のみ）、アレルギー、栄養成分などです。食品表示法に従って従来は、米の品種と包装量、産地、年産、精米年月を「コシヒカリ、5kg、新潟県産、24 年産、25 年 3 月精米」という具合に正しく表示してきました。ところが当初の備蓄米放出では、JA の意向で「複数ブレンド米、5kg、25 年 3 月精米」というように省略して表示し、品種や産地、年産を表示しないことは、食品表示法に抵触する恐れが生じます。品種や産地や年産を省略して表示したことは、JA 等の業者自身が自信を持っていない証拠であり、備蓄米の安全性に対して消費者の不信感を募らせる懸念があります。逆に通常通りに品種や産地や年産も正しく表示すれば、消費者はそれぞれの食品表示を明確に認識した上で、それぞれがどういう味と価格か、安全性はあるか、について正確に比べることができるので、安全性を確認して価格形成を適正化する効果があります。

7. 備蓄米放出の他に MA 米の活用と輸入自由化

93 年「平成の米騒動」の際には、冷害で生産量が 1057 万 t から 783 万 t に 26% も激減し、約 270 万 t が不足してそれを輸入自由化したところ、集荷業者の相対価格の上昇は 3.5% に抑えられました。今回の「令和米騒動」では備蓄米放出で備蓄米価格は前年の 5kg2000 円程に抑制できたとしても、通常の銘柄米の小売価格の平均値は 4285 円近辺に留まり、大きくは下落しない可能性が高いでしょう。なぜなら、集荷業者も卸売業者も小売業者も備蓄米が放出される前に、上記の通り各段階で既に高騰した価格で仕入れているため、備蓄米と同様な低い価格で販売すると、赤字が出てしまうからです。また、25 年は史上最高の猛暑で不作が見込まれるため、25 年 9 月以降の新米に対しても農家との直接契約やふるさと納税返礼品で、既に備蓄米より高い価格で販売契約をしているので、備蓄米と同様な低い価格で販売すると、赤字が出てしまうからです。

そこで、通常の銘柄米の小売価格を 23 年並みの 2000 円に抑えることは困難であるにせよ、少しでも低下させるためには、輸入規制を緩和して国際競争を導入することです。自由な競争のないところに進歩はありません。国際競争を導入すれば、米生産の機械化大農法による生産性効率化をせざるを得なくなり、国産米価の低下、貿易自由化で国内外への販売量の拡大、そして農家所得の引き上げを同時に目指すことが可能となります。

1986~1995 年の GATT（関税及び貿易の一般協定）のウルグアイ・ラウンドでは、1986 年~1988 年における輸入実績が国内消費の 3% 以下の品目に関して、所定の数量までは一次関税（低い関税率）で輸入自由化し、その数量を超えたら二次関税（高い関税率）を適

用する制度を合意しました。当初は一次関税枠を生産量の 4%迄としましたが、6 年間で 8%迄に引き上げました。これが MA (Minimum Access; ミニマム・アクセス) =最低輸入量制度であり、米の場合は MA 米と呼ばれます。2024 年の米生産量は約 735 万 t であり、58.8 万 t を低税率の一時関税で輸入自由化しなければいけませんが、実際には 77 万 t の MA 米を認めているので、10.5%を MA 米として認めていることになります。8%はあくまで最低輸入量であるので、それ以上でも良い訳で、協定の主旨に合致しています。

MA 米の用途は主食用、加工食品用、飼料用などですが、主食米の供給不足に直面しているので、当面は殆どを主食用輸入に振り替えて、低関税で輸入自由化することが、次の対応策となり得ます。それでもコメ不足が続いて米価暴騰を抑えることができない場合は、93 年「平成の米騒動」の時のように低関税ないし無関税で約 270 万 t もの大量の輸入自由化をすること、例えば 100 万 t ~ 200 万 t の輸入自由化を時限的に緊急措置としてやる必要が出てくるでしょう。

自由競争をして輸入自由化すると、アメリカ産の短粒種コシヒカリ、中粒種の国寶ローズやカルローズ、その他の長粒種など、世界中のどの品種でも自由に国民が食べられる自由経済システムに改善し、国民は世界中の様々な品種のコメの味比べや値段比べをできるようにすれば、日本の食生活は大幅に改善するでしょう。

輸入自由化をすれば備蓄米制度の必要は薄れますが、すぐには完全自由化はできない期間においては、備蓄米制度を維持してコメの供給と価格を安定させる必要が残ります。小泉農水相の思い切った備蓄米放出政策により約 100 万 t の枠が底を突き始めたので、20 万 t ずつ 5 年間で 100 万 t の備蓄米を回復する必要があります。反面で国産米から備蓄米を確保する方法は、その分だけ必ず国産米の供給不足をもたらすので、コメの供給や価格の安定と言う備蓄法の目的に背くことになります。備蓄法には国産米から備蓄することとは一切書いてないので、MA 米の枠外で外国産の短粒種ジャポニカ米や中粒種 (ジャポニカ米とその他の混合種) から備蓄する方法を検討するべきでしょう。

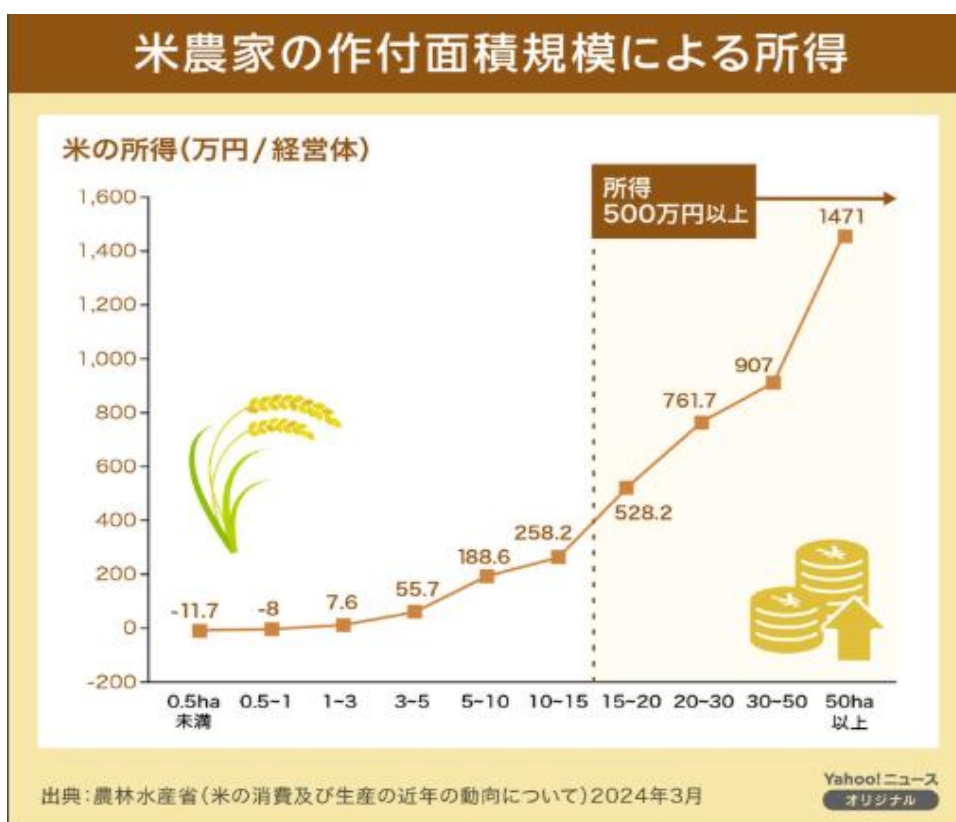
8. 米価や米供給を安定化させる長期的戦略、米作の機械化大農法と輸出入自由化

日本では長年に亘ってコメの供給量を意図的に減らしてきた減反政策を実質的にも廃止して、アメリカのような機械化大農法による技術革新を導入すれば、農業の生産性は大幅に上昇し、農家所得も大幅に増やすことができます。図 3 の通り、農水省のデータでは、2024 年現在の日本では、確かに農家所得が赤字 (マイナス所得) で苦しい農家経営を余儀なくされている貧困層がある一方で、50ha 以上の大農法を実現できている農家では所得が 1470 万円を超える富裕層もいて、かなりの所得格差があります。

農家の平均所得は耕地面積が 1ha 以下はほぼ赤字で、10ha では約 190 万円、15ha では約 400 万円であり、20ha では約 650 万円となり、30ha では約 840 万円、50ha 以上では約 1470 万円となっています。つまり現状の日本の米農家でも 40ha 以上の耕地面積で大規模機械化農法を行えば、約 1000 万円以上の高所得が得られるわけです。嘗ては父ちゃんが出稼ぎに出て、母ちゃん、爺ちゃん、婆ちゃんの「3 ちゃん農業」へと向かい、その後は母ちゃんも父ちゃんと一緒に都会へ出て爺ちゃんと婆ちゃんだけが残って、「2 ちゃん農業」となり、農家の平均年齢は 69 歳へと高齢化をしてきました。減反政策を繰り返し

た結果、米作農業は零細化し、農業生産性は低下し、農家年齢は高齢化し、補助金による保護政策をせざるを得ないような惨憺たる窮状に落ち込んできました。そのため、コメの保護関税は 1kg341 円、5kg1705 円、10kg3410 円と、世界的に見ても著しく高税率に引き上げて、国内農家を世界の自由競争から過剰に保護してきた訳です。若者が農業を継ぎたいと思えるような魅力的な農業とするためには、減反政策を実質的にも廃止して大規模機械化農法へ大改革をすることによって、農業生産性と農家所得を大幅に高め、高品質で安価なコメを増産して輸出し、同時に自由競争で輸入自由化を図ることが必須と言えるでしょう。競争のないところに進歩はありません。

図 3. 米農家の作付面積規模による所得



(出所) Yahoo ニュース

9. 米作農業の国際競争力を高める長期戦略、輸出入自由化

石破総理が表明したように、減反政策を実質的にも廃止して、国際競争力がある良質で安価な日本米を育てて輸出すれば、外貨も稼げるし、不作の時には国内主食用に回すことも可能となります。

同時に 1kg341 円 (5kg1705 円、10kg3410 円) の高関税も廃止して、輸入自由化を徐々に進めていけば、国民は、ジャポニカ米のような短粒種も、ジャポニカ米とインディカ米を掛け併せて品種改良した中粒種も、インディカ米のような長粒種も世界中の米を食べ比べることができ、味と価格を見て価格適正化が進むでしょう。

世界ではコメの種類は約 10 万種あり、世界で代表的種類は 4 つあります。(1) 長粒種のインディカ米は最大の 80% を占め、インド、中国、東南アジア諸国、米国南部などで生産されています。陸稲でも水稲でも炊くと水分が少なく、パサパサとアッサリした味で、炒飯など中華料理や、カレー、ピラフ、リゾットなどに適しています。(2) 短粒種のジャポニカ米は 20% を占め、日本、朝鮮半島、中国東北部、欧州の一部で生産され、特に短粒種の水稲は炊くと水分が多くモチモチした食感で和食に適しています。(3) 長粒種のジャバニカ米はジャワ島、アジアの熱帯地域、中南米の一部で生産され、大粒でアッサリしているが粘りがある味だそうです。(4) マッキーが短粒種と長粒種を掛け合わせて品種改良した中粒種のカルローズ (Calrose, rose は中粒種の意味)、福島県出身の国府田敬三郎氏が渡米してカリフォルニア州で短粒種と長粒種を掛けて品種改良した中粒種の国寶ローズは陸稲で、ややサッパリでややモチモチの味です。水を 2~3 割ほど多く入れて炊けば短粒種に近く、水を少なめで炊けば長粒種に近い味わいとなるので、どの料理にも適合できる性質があります。機械化大規模農法に適し、生産費が安く、大量生産が可能です。吉野家や松屋、カレー屋、中華料理屋などの外食産業では、こうした外米と日本産米とのブレンド米が既に使われる傾向が広まり、短粒種が好きな日本人も知らず知らずのうちに外米の味に慣れてきています。

私はジャバニカ米を除く 3 種を食べた経験がありますが、それぞれの料理に適した味わいを持っています。先ずは無関税ないし低関税で輸入自由化し、国民に自由に食べ比べて貰い、価格と味を見て自由に選択させることが、自由主義経済の消費者主権 (consumers' sovereignty) の見地から最適の食糧政策と言えます。

関税など貿易障壁がある現状では、日本産のコシヒカリが日本では 5kg5000 円で、アメリカや韓国では 2800 円で売られています。同時に米国産のコシヒカリや国寶ローズがアメリカでは 2600 円で売られ、米国産のカルローズが米国でも日本でも 2500 円で売られるという不可思議な現象は、不適切な関税や輸入制限など政府規制によって自由競争の原理が阻害されているためであり、政府による規制を撤廃して競争原理が自由に働くように、本来の自由主義経済に向けて改善すれば、こうした不合理はなくなるでしょう。

米の貿易自由化、輸出入の自由化をすれば、世界中の米を自由に食べ比べることができ、公正な市場原理による価格形成ができます。不作の年には無関税ないし低関税で自由に輸入し、豊作の年には無関税ないし低関税で自由に輸出するという自由主義経済本来の根本原理を確立すれば、自国も貿易相手国も双方の国民生活はずっと豊かになることができます。年 500 億円もかけて備蓄米を保有する必要性は薄くなります。95 年度から 30 年間で備蓄費用だけで約 1 兆 5 千億円を使ってきましたが、その無駄使いをなくして、国際競争に勝てるような競争力のある強力な農業政策に改革すれば、農家も国民も助かり豊かになり、食糧自給率を高めることができます。

アメリカは世界最高の工業国ですが、世界有数の農業国でもあり、食糧自給率は非常に高いです。日本は世界有数の工業国ですが、カロリーベースの食糧自給率は 36% と低く、劣等な農業政策を反映して農業は衰退しています。減反政策と農家零細化政策によって、現在の米作農家平均年齢は 69 歳にまで高齢化した惨状ですが、アメリカのように機械化大農法を導入して、農業生産性と農家所得を高めれば、米作農業を継ぎたいと言う若者が減少から増加に転じて、高齢化を食い止めて 69 歳の農家平均年齢を下げることも可能と

なるでしょう。より美味しい米をより多く安定的に提供し、できれば輸出して、農家所得もより増加するでしょう。国民の米離れを防ぎ、伝統の米文化を守り、継承・発展させていくためには、減反政策や零細化政策や生産性低下政策を廃止して、国際的な自由競争に勝てる強力な農業を育成する農業政策に転換することが必須と言えます。

10. 食糧安全保障と資源安全保障

日本の食料輸入依存度は、主食の米はMA（ミニマム・アクセス）米を含めて10%ですが、大豆90%、小麦86%、トウモロコシ99%、などと極めて高く、カロリー基準の食糧自給率は23年度で38%に過ぎません。カロリーベースの食糧自給率の世界ランキングは21年度で、1位オーストラリア233%、2位カナダ204%、3位フランス121%、4位アメリカ104%、5位ドイツ83%、日本は38%と非常に低く農業を軽視しています。先進国でも工業だけでなく農業の成長・発展に努めることが国家経営の基本であり、食糧自給率の上位は全て先進国です。この国家経営の基本原則を欠如した国は、真の意味で先進国にはなれないでしょう。

日本では昔から衣食住、欧米諸国では住食衣（housing, foods and clothes）と言い伝えられてきましたが、まずは食糧を確保して命を繋ぐこと、次に安全な住み処を確保すること、そして気候の寒暖に耐える衣服を確保すること、つまり食住衣と言う基本政策に改める必要があるでしょう。燕は先ず餌を捕って命を繋ぎ、次に巣＝住み処を作って命の安全を確保し、そして羽毛が寒暖に耐える衣服の役割を果たします。魚は先ず餌を食べて命を繋ぎ、次に岩場や海藻の後ろに安全な休息所を確保し、鱗が衣服の役割を果たします。これが全ての動物の基本的な習性です。

アメリカやブラジルなどが大豆の日本への輸出を止めれば、日本特有の醤油、味噌、納豆、豆腐、豆乳などの生産はストップし、和食文化が崩壊します。小麦の日本への輸出を止めれば、ラーメンやソーメン、うどんなど麺類だけでなくパンや天ぷらなどの供給も十分にできなくなり、やはり和食文化は崩壊します。日本では主要食糧の国内生産性が低く食糧自給率が低いので、現状では完全国産化は無理と言えます。よって食糧安全保障のためには完全国産化は必須と主張をすることは、無見識で無鉄砲の誹りを免れません。主食の米でさえも、自給率は90%であり100%ではないのに、国産に拘り過ぎたために急激な供給不足を招き、令和の米騒動と米価暴騰で主食危機や食糧安全保障の危機を激化させました。

長年に亘る減反政策のために、米作農業の零細化、高齢化、生産性低下をもたらしましたが、逆に大規模化、若年化、生産性向上をもたらすためには、機械化大農法の導入によって農業の生産性を飛躍的に高め、農家所得を大幅に引き上げ、高齢化を食い止めて若年化を目指す必要があるでしょう。品質の良い農産物を大量に効率的に生産し、輸出増進に努めると共に、関税障壁を撤廃して完全輸入自由化によって世界中から様々なコメや農産物をリスク分散して輸入する自由主義の競争経済体制を確立することが、農業の改革と発展にとっては重要です。更に農業だけでなく工業や商業など全ての産業において、自由競争経済体制を確実に防衛・維持・発展するためには、自由貿易を相互に行って平等互惠で助け合う友好諸国と政治・軍事面での安全保障同盟を結ぶことが、最も賢明と言えるでしょう。

う。

日本はエネルギー資源に乏しく、石油と石炭は 99.7%、天然ガスは 97%、ウランは 100% 輸入でほぼ完全外国依存であり、全体のエネルギー資源自給率は食糧自給率の 38% より更に低く、22 年度で 11.3% に過ぎません。外国がこれら資源の日本への輸出を止めれば、日本では電気、電気製品は一切使えず、工場・商店・会社・病院・役所・学校などは操業停止か閉業をせざるを得なくなり、車もトラックも電車も船も飛行機も交通機関は全て止まります。資源安全保障のためには石油、石炭、天然ガス、ウランを主要エネルギー源としてできるだけ国産化する方が得策だと主張をする向きもありますが、そもそも石油も石炭も天然ガスもウランも日本には殆ど無いのでこれらを主要エネルギー源とすることは無理であり、国産化も無理です。

世界のエネルギー資源自給率は資源エネルギー庁のデータによれば、22 年度で、1 位ノルウェー 759.3%、2 位オーストラリア 345.5%、4 位カナダ 182.6%、5 位アメリカ 106.0%、10 位イギリス 76.0%、36 位韓国 19.1%、37 位日本 11.3% です。ノルウェーは原油、天然ガス、水力、オーストラリアは石炭と天然ガス、カナダは原油、天然ガス、水力に強みがあります。ノルウェーはエネルギー資源自給率が世界 1 であるだけでなく、1 人当たり発電量も世界 1 であり、電力料金も世界 1 安価で日本の約 5 分の 1 という驚異的なエネルギー政策を実現しています。その理由は、ノルウェーは原油、石炭はほぼ輸出に向けており、発電総量の 96.8% は豊富な水力資源を活用した水力発電であるからです。残り約 3% は再生可能エネルギーを採用しており、化石燃料や放射性元素は電力源にはしていないため、二酸化炭素も放射能も排出しない最もクリーンな発電を実現しています。しかも、発送電を完全分離して、送電網は全国的に統一しているため、全ての発電業者が自由競争で統一的送電網を使って送電するので、電力料金が最も安くなる訳です。

日本では元々水力発電が全てでしたが、火力発電ができるようになってから水主火従に移り、更に火主水従に逆転して、2023 年現在では ISEP の調査では、火力発電 66.6%、太陽光発電 11.2%、原子力発電 7.7%、水力発電 7.5%、その他 7% となっています。水源開発調査では豊富な水力資源があるにも拘わらず、地形が複雑で開発コストが掛かるなどの理由でまだ 3 分の 2 が未開発です。低コストで効率的な開発法によって未開発の水源を水路式、ダム式、ダム水路式などの構造により利用可能とすれば、ノルウェーのように約 97% を水力発電にすることも可能となるでしょう。水力発電は再生可能エネルギーの中でも発電効率が高く、安定した電力供給が可能となるメリットがあり、50 サイクルと 60 サイクルの違いを解消して 60 サイクルで統一した超伝導発電機を導入すれば変換効率を飛躍的に向上することが可能であり、更に発送電分離をして送電網を全国的に統一して発電事業者の参入を自由競争化し、旧来の電力会社の地域独占を解消すれば、ノルウェーに近い発電力を達成することも可能となるでしょう。石油や天然ガスなど火力発電や原子力発電の高コストに代わって、低コストの水力発電を実現すれば、その恩恵は電力を使う全ての産業に及び、日本の産業や経済の成長力を再び高めるチャンスが来るでしょう。

自動車の EV 化を進めても電源の大半が火力発電であれば、高コストのままであり、二酸化炭素排出量も減らすことはできません。電源そのものを低コストでクリーンな発電方式に切り替えていくことが必要です。

1 1. 新しい農業政策と政治改革への展望

小泉新農水大臣が就任してから、集荷業者など特定の利益団体に付度せずに、国民全体のために、意欲と決意を持って、令和の米騒動や米価暴騰を抜本的に解決する新しい打開策を打ち出してきたことは、国民に寄り添う政策として国民の多くは期待を持って見守っているでしょう。日本国民の主食である米の価格と需給を安定させ、しかも農家所得を長期的に高めて若者が米作農業を継承して発展させたいと思えるような農業改革の長期的戦略を適切に検討・設計していくことが、国の屋台骨を支える上で非常に肝要と言えます。

小泉純一郎元総理大臣は、新自由主義の構造改革論に基づいて、仁徳天皇のように国民に寄り添う政治を心がけた結果、国民の多くの支持を受けました。小泉進次郎大臣も国民に寄り添う政治を心がければ、必ず国民の皆様の多くの支持を得ることができるでしょう。同大臣が「付度はしない」と明言したように、一部の利益団体に付度せず、国民全体の利益を優先する政治こそが求められており、それが高度成長から中成長、低成長、ゼロ成長へと転落してきた日本経済に、再び成長の回復と繁栄をもたらす契機となるでしょう。

1 2. 経済政策の基本哲学と政策原理

古代 4～5 世紀において仁徳天皇は民家から炊煙が立ち上がっていないのを見て、主食の米にも困窮していると民を思い遣り 3 年間租税を免除されました。自分の衣服がぼろぼろになっても、宮殿の屋根から雨が漏れ雨露に濡れてもじっと我慢されました。3 年後炊煙が上がるようになり、民の生活が回復したのを見て、「百姓富めるは則ち朕が富めるなり」と言われて喜ばれました。それでもなお慎重に更に 3 年、租税の免除を続けられました。その後、民の生活が完全回復してから漸く租税を回復して、自分の衣服の綻びを直し、宮殿を修復し、民のために治水灌漑工事を行って農業生産を振興されました。辞世の句は、「高き屋に登りて見れば煙立つ民の釜戸は賑わひにけり」。逝去されると、民は心から感謝して日本最大で世界最大級の仁徳天皇陵を造成しました。陵墓の大きさは、仁徳天皇への民の感謝の大きさを反映しています。仁徳天皇は困窮する民を減税・免税で救った君主の鏡であり、正式名称は大鷦鷯天皇（おほさざきのすめらみこと）ですが、民は以後 1700 年に亘り「仁徳天皇、ひじりのみかど・聖帝」と呼んで慕っています。民への仁（他人に対する親愛の情や優しさ）を心から尽くしたからこそ、民も心から感謝したわけです。子供の頃、「仁徳天皇は偉い！」と言う遊びがありましたが、1700 年もの間民衆に語り継がれてきた親しみや慕いは、民衆の心に深く根付いています。

1970 年代までのアメリカは既に高度の成熟した資本主義経済となり、これ以上の大きな発展はなく停滞が続けると思われていました。ところが、1980 年代には（1）大幅減税によって国民の消費を活発化し売上げや投資を促進する、（2）それに見合って財政支出を大幅に削減して無駄な政府支出を削減し有効に使う、（3）大胆な規制緩和によって民間経済を萎縮させる有害な政府介入を極力なくして民間活力を大幅に活性化する民活を促す、（4）安定的通貨供給政策により景気安定、物価安定、国民生活の安定を達成する、というレーガノミクスをレーガン大統領が推進し、アメリカ経済の飛躍的な回復をもたらしました。これが新自由主義の政策と呼ばれ、次の民主党クリントン大統領にも引き継がれました。

当初は財政赤字と貿易赤字の双子の赤字を生んだものの、成長力が回復し始めるとそれらは解消し、1990 年不況を挟んで 17 年連続の高い経済成長を達成し、しかも景気安定や物価安定も同時達成し、世界で初めて「景気変動なき安定成長」を実現したので、「New Economy」と呼ばれました。レーガノミクスを経済政策は、イギリスのサッチャー政権、ドイツのコール政権、日本の中曽根・小泉政権にも継承され、西側自由主義諸国の発展を更にもたらししました。

アメリカの経済成長が回復して輸入が大幅に増えると、それを梃子に NIES (後の NICS 諸国) や中国、インドなど発展途上国であった東南・南アジア諸国が外資導入・輸出主導型の経済成長を離陸 (テイクオフ) させて目覚ましい成長をもたらしました。私はミーゼスやハイエクのオーストリア学派の自由主義学説に依拠して、ソ連・東欧共産政権の崩壊を歴史的必然として予測しました。その予測通り、東南・南アジアの途上国の自由貿易による急成長に触発されて、経済停滞に悩んでいたソ連・東欧衛星諸国では民衆が自由と民主主義を求める革命が 1989~91 年には勃発し、ソ連・東欧の共産主義同盟は崩壊し、ロシアや自由な東欧諸国が経済的・政治的自由を求めて再生しました。チャウシェスク独裁政権のルーマニアは最も強権的な独裁であったため、最も遅く崩れるであろうというマスコミ各社の予測に反して、私は民衆の支持がなく政権基盤が弱いからこそ強権の独裁をする訳だから、ルーマニアは最初に崩壊すると予測しました。歴史は私の予測通りとなりました。

中国では共産党 1 党独裁の政治体制を維持しつつ、資本主義市場経済を導入し、「社会的市場経済」と自称する独特の共産党独裁制資本主義経済で高度経済成長を図りました。これは、社会主義的計画経済と自由主義的な市場経済の融合・混合によって経済成長・発展を図るという、ポーランドのオスカー・ランゲの「社会的市場経済 (social market economy)」の経済思想を継承しています。

また古典派の自由放任主義 (レセフェール、laissez-fair) に代わって、大不況時には市場の失敗を是正する政府の計画的介入を積極的に是認するケインズ主義が登場しました。そこで、戦後復興を遂げてからは、自由主義と民主主義の市場経済を基本としながらも、政府のマクロ的な計画的介入を共に認める「混合経済 (mixed economy)」の経済思想が普及しました。これがサミュエルソンが提唱した「新古典派総合 (Neo-Classical Synthesis)」の経済思想であり、正統派経済学の主流となっています。同じ混合経済でも、ランゲの「社会的市場経済」が社会主義寄りであるのに対して、新古典派の「混合経済論」は自由主義寄りの経済思想です。ハイエクやフリードマン、ブキャナン等の新自由主義、近年のルーカス、サージェント、バーロなどの合理的期待学派、New Classical School (新しい古典学派) は、新古典派総合に近いものの、個人の自由と権利を尊重し自由主義的市場原理を重視して原則的に政府介入は最小限に抑制する点で、更に自由主義的な経済思想と言えます。

エズラ・ボーゲルが「ジャパンアズナンバー1」として解明した日本の世界一の高度成長は、パナソニック、ソニー、トシバ、シャープ、ヒタチ、ニッサン、トヨタなどトップ企業による世界市場への席卷が牽引しました。しかし 1980~90 年代のレーガノミクス以降の新自由主義的な経済成長の結果、巨大企業として世界のトップに躍り出たのは、日本企業ではなく GAFAMT (グーグル、アマゾン、フェイスブック、アップル、マイクロソフト、テスラ) であり、いずれもアメリカ企業です。大幅減税により消費と売上げと投資

を増やし、民間経済を萎縮させる有害な政府介入を財政支出削減と規制緩和により極力抑制して民活を最大限促し、安定的通貨供給政策で景気安定と物価安定と国民生活の安定を図るというルールに従う新自由主義政策が、1980年代以降の大躍進をもたらしたと言えるでしょう。

逆に日本では 1989 年から消費増税を導入し、バブル崩壊をもたらして長期デフレ不況に突入し、消費を減退させ、売上げや投資を萎縮させ、ゼロ成長やマイナス成長に転落しました。民間のデフレ不況を救済するため、政府は赤字国債を 1300 兆円、GDP 比で 268% と世界最悪に膨らませて、財政乗数が低い（効果が少ない）財政支出を無理矢理膨らませて無駄使いし、政府規制強化で民活を阻害して萎縮させ、「非伝統的で」「異次元の」異端な「大胆な金融緩和」と自称して、硬直的・固定的なゼロ金利・マイナス金利を強制し、金利の自由な市場需給調整機能を麻痺させて、ルールに従わない裁量的な不安定通貨供給でデフレやインフレをもたらしました。ルールを重視する正統派の新自由主義政策とは正反対に、アベノミクスや黒田バズーカ砲のルールを無視する恣意的な裁量による「非伝統的で」「異次元の」異端な経済統制政策によって、日本経済は民活力が萎縮しゼロ成長に落ち込みました。自由主義・資本主義市場経済の発展の原動力は、自由な民間活力＝民活であり、シュンペーターが強調した「革新（イノベーション、innovation）」です。リンカーン大統領がゲティスバーグの演説で提唱した「国民の国民による国民のために政府（the government of the people, by the people, for the people）」の政策こそ、国民の力による成長や発展のためには最重要です。逆に黒田バズーカ砲やアベノミクスでは政府が過剰介入によって国民の民活力や革新を萎縮させ、国民所得の成長はゼロやマイナスに落ち込みました。アベノミクス期間の平均実質成長率は、0.3%に過ぎません。

そこで、ゼロ成長やマイナス成長を脱却して成長軌道を回復するためには、農業政策を含めて全ての経済政策を正統派経済学の正しい政策理論に基づいて再検討・改革することが必要でしょう。

1920 年ピグウ教授は『Welfare Economics（厚生経済学）』（気賀健三訳）を出版し、国民の厚生を目標とする経済政策原理を確立し、正統派経済学の経済政策論の基本原則とされています。（気賀教授の直弟子が加藤寛教授であり、加藤教授の教えを受けたのが小泉純一郎元総理です。）**厚生（welfare）**の3つ要件とは、成長、安定、平等であり、消費や売上げや投資を増大させて国民所得や1人当たり所得水準を高める**成長（growth）**を実現することが優先目標です。上下の景気変動を繰り返しながら成長するよりもなるべく変動を抑制して安定成長し、景気安定、物価安定、雇用安定、国民生活の安定など**安定（stability）**を実現することが次の政策目標です。これは経済成長理論における新古典派ターンパイク定理によって、安定成長経路が最適成長経路であることが、数学的・理論的にも証明されています。次に重要な目標は、低所得層と高所得層の乖離・分離が少なくなるべく**平等（equality）**にすることが、社会的分裂や政治的混乱を防ぐために必要であるという目標です。この政策哲学、政策原理は、金融政策、財政政策、産業政策、農業政策、社会保障政策など全ての経済政策に適用される普遍的な原理です。仁徳天皇の政策もレーガノミクスの政策も、民に寄り添う政策であり、国民全体の厚生を最高目標とする政策である点で、共通しています。一部の利益団体に付度せず、日本国民全体の厚生を優先する小泉農水大臣と農水省の政策も、同様に然りであると期待されます。